

平成22年度 第2回 朝日地区地域審議会 議事録

1. 開催日時 平成22年8月9日
2. 会場 朝日支所 第1会議室
3. 出席委員 横井昌平、島田好、大滝由博、本間英三、松田侯夫、本間裕一、遠山政好、菅原美優子、五十嵐孝佐、横井栄子
4. 欠席委員 井上正、志田光弘
5. 出席職員 (事務局) 政策推進課：相馬部長、佐藤課長補佐、富樫主査、鈴木主査
地域振興課：小田支所長、岩沢副参事、志田主査
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

平成 22 年度 第 2 回 朝日地区地域審議会 会議次第

日 時 平成 22 年 8 月 9 日
午後 1 時 30 分から
場 所 朝日支所 第 1 会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 説 明

村上市“市民協働のまちづくり”について

- (1) 資料—1 市民協働のまちづくり指針（平成 21 年 11 月）
- (2) 資料—2 市民協働のまちづくり推進プログラム
- (3) 資料—3 村上市“市民協働のまちづくり”はじめの一步の考え方
- (4) 資料—4 先進都市の事例

4 審 議

(1) 朝日地区「地域まちづくり協議会」設置に係る区域設定（案）について

(2) 「地域まちづくり協議会」への財政支援の基本的考え方について
資料—5 市民協働のまちづくりとして考えられる事業例 参照

5 その他

6 閉 会

会 議 経 過

1 開会

事務局： 本日は大変お忙しい中、また暑い中ご出席いただきましてありがとうございます。ただいまより、第2回朝日地区地域審議会を開会させていただきます。

2 会長あいさつ

事務局： はじめに会長からごあいさつをお願いします。

会 長： 本日は残暑厳しい中、そしてお盆前の大変ご多忙の中、ご出席いただきまして大変ありがとうございます。本日は第2回目の地域審議会ということで事務局から「市民協働のまちづくり」について説明をいただき、委員の方々の意見を集約しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

3 説明

事務局： それでは、次第3説明以降の会議の進行につきましては会長をお願いします。

会 長： それでは、次第3村上市「市民協働のまちづくり」について資料1から4までありますので事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局： 2回目の主要な審議が「市民協働のまちづくり」ということで、後ほどご審議いただきます「地域まちづくり協議会」設置に係る区域設定の考え方、それからこの「地域まちづくり協議会」に対する全市的な財政支援の考え方を用意してまいりましたので、ご意見をいただきたいと思います。その前に基本的なことを説明させていただきます。次第を進めたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

資料1から4についてご説明申し上げます。資料1は今年の11月に市で作上げた「市民協働のまちづくり指針」で、最終的な「市民協働のまちづくり」の形を説明しています。市が考えております「市民協働のまちづくりの指針」はそこに記載されているとおりでございますので、本日は説明を省略させていただきたいと思います。

次に事前に配布させていただきました資料2「村上市市民協働のまちづくり推進プログラム」、資料3「村上市“市民協働のまちづくり”はじめの一步の考え方」をご説明したいと思います。市で考えております「市民協働のまちづくり」について、簡単ではございますが示しております。

①には、なぜ「市民協働のまちづくり」が必要であるか示しております。一点目は合併して3年が経過しようとしています。これだけ広範囲な地域であり、素晴らしい自然や宝がたくさんあります。しかしながら、基礎自治体である集落においては高齢化がだんだん進んできているため、何とかして集落の維持、文化、伝統を支えていくことができないかということで、まず「市民協働のまちづくり」を行う必要があります。

それから二点目として、今までの行政経営、運営については公金、住民の税金を使っていることから、同じようなことをそれぞれの地域で公平に行っていく

ければならないということで、非常に画一的な行政運営になっていました。各地域が固有のことをやろうとするときに非常に支障があるということから、それぞれの地域にあった「市民協働のまちづくり」を行う必要があります。この二点が「市民協働のまちづくり」が必要とされる理由です。

資料1の「市民協働のまちづくり指針」には行政経営についても記載されていますが、職員数が減るから、行政が行う仕事を住民にお願いするようなことは決してありませんので、ご理解をいただきたいと思います。

それから②基本理念を「地域の活性化、元気づくりから始める協働のまちづくり」と考えております。やはり自分たちの地域、自分たちの集落が元気を出さなければ村上市全体の元気が出ないということで、これを基本理念に考えております。

次に③基本目標は「市民（地域）と行政が市民協働のまちづくりを推進し、活気ある元気な村上市を創造しましょう」です。

④具体的な手法といたしまして、村上市では、市民協働のまちづくりは「地域活性化支援」であると考えております。集落または集落が集まったコミュニティという大きな枠の中で元気を出していけるように、これまでの事業を拡充したり、新たな事業を考えて頑張ってもらいたいと思います。その中で「財政支援」と職員を配置する「人的支援」を行い、この二つの支援によって、集落やその地域の活性化を図っていこうというのが「市民協働のまちづくり」でございます。

組織的にはどのような組織が必要であるかということ、⑤推進組織は集落単位ではなく、その集落がいくつか集まったもう少し大きな地域で「地域まちづくり協議会」が組織されることを想定しています。これにつきましては、地域審議会の委員の方のご意見をいただきながら、それぞれの地域にあった「地域まちづくり協議会」が結成されたいのではないかと考えております。各地区で「地域まちづくり協議会」が結成され、それぞれの「地域まちづくり協議会」が事業をしたり、交流を図りながら、村上市全体に活気が出て元気が出ることを願っています。地域の元気と行政サービスの充実の二つが重なり合ったときに、村上市全体の元気が出ると考えていますので、あくまでも地域性を考えて、無理のない地域づくりをやっていこうというのが、村上市の「市民協働のまちづくり」と考えております。

「市民協働のまちづくり」というのは関西方面を中心に全国的に進んでおります。行政主導で行っている「まちづくり」は失敗しているケースが多くありますので、行政があまり関わらず、地域主導で地域の活性化を図っていくことが地域に根ざした活性化につながっていくと思います。合併して大変広範囲になった地域でございますので、まず地域が元気になっていくことが第一です。

なお資料4に市が考えている「市民協働のまちづくり」に近い事例として兵庫県朝来市の事例を提示しました。資料5には「市民協働のまちづくり」として考えられる事業例をあげました。どんなことをすればいいのか、一つの目安があると考えやすいと思い、作成した資料でありますので、これを必ずやらなければいけないということではありません。参考にさせていただければ幸いです。

簡単ではございますが、説明に代えさせていただきます。

会 長： 今ほど事務局のほうから「市民協働のまちづくり」についての資料1から4について、特に資料3「村上市“市民協働のまちづくり”はじめの一步の考え方」ということで説明ありました。この中でご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

事務局： 全く今までと違ったことを一からやろうということではなく、それぞれの地域で行っている事業を拡充したり、今までできなかったけど財政支援があるならやってみようかということイメージしていただけたらいいと思っております。どうしても10年、20年経ってその地域が取り組んで目標とするところを資料として作っております。その地域の現状を話し合い、何かすることによって、それぞれの地域の元気が出ればいいと考えておりますので、まるっきり一から始めることではありません。ただ、財政支援を考えておりますので、一定のルールを「地域まちづくり協議会」の立ち上げ以降作っていただきたいと思っております。

会 長： 今「村上市“市民協働のまちづくり”はじめの第一歩の考え方」ということで説明があったわけでありましたが、次第4の審議に入ってその説明を聞き、次第5その他でいろいろな質問が出てくると思っておりますので、この方法で進めていきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

一 同： 異議なし。

4 審議

会 長： それでは次第4審議に入りたいと思っております。(1)朝日地区「地域まちづくり協議会」設置に係る区域設定(案)について、(2)「地域まちづくり協議会」への財政支援の基本的な考え方について、資料5市民協働のまちづくりとして考えられる事業例参照について説明をお願いします。

事務局： それではご説明させていただきます。「審議事項」と書かれている資料をご覧ください。

(審議事項に添って説明)

会 長： 今ほど事務局から朝日地区「地域まちづくり協議会」設置に係る区域設定(案)について提案がありましたが、委員の方からご意見を頂戴したいと思います。

委 員： 朝日地区「地域まちづくり協議会」の区域設定の件ですが、集落単位ではなくそれを五つにまとめたもので区域設定をするというお話ですが、この朝日地区は範囲が大変広く、それを一つの「地域まちづくり協議会」にするというのはなかなか大変なことだと思います。したがって今示された旧5地区単位、小学校区単位という考え方でもいいと思っております。ただ、「地域まちづくり協議会」を立ち上げる際には、誰が、どこに、どのような呼びかけをして準備し、理解を得ていくのか、設立までの過程を説明してもらえればと思います。

会 長： 確かに研修視察に行っても昭和の大合併、あるいは小学校区単位など区域設定はいろいろありますが、当朝日地区は、文化あるいは歴史的側面、人々の交流、小学校区単位の事業等もありますので、この5地域に区域設定するのが一番いいと思っております。ただ、今質問があった「誰がどこにどのような呼びかけをして準備

し、理解を得ていくのか」について事務局から説明、ご意見がございましたらお願いします。

事務局： 「地域まちづくり協議会」の設置区域につきましては、朝日地区では旧5地区単位で五つの「地域まちづくり協議会」でいかがでしょうかということで提案させていただきました。そのほかに具体的に取り組む事例、活性化策につきましては、例えば集落単位のものがあるかもしれませんが、それではダメだということではありません。

ただ、地域単位で「地域まちづくり協議会」を作っても集落単位の活動だけでは効果がないことがありますので、集落で取り組んできたことをもっと充実させて地域版の活動をするのもバラエティに富んでいいのではないかと思います。集落単位にこだわらず、その地域の特色を活かして元気の出るようなことを始めていただいてもよろしいのではないかと考えております。

今、朝日地区の五つの「地域まちづくり協議会」の地域設定についてご提案いたしました。前回もお話したと思いますが、朝日地区での「地域まちづくり協議会」の区域設定、財政支援の考え方について、朝日地区のことをよくわかっていらっしゃる委員の方からご意見をいただきたいと思っております。

例えば、朝日地区は五つの小学校区単位で「地域まちづくり協議会」を設立、神林地区は一つの「地域まちづくり協議会」を設立した場合、同じ財政支援をするときにルール化、地区間の調整が必要になってくると思いますので、ご理解をいただきたいと思っております。それぞれの集落で一生懸命事業をやっておられて活気のある集落もありますけど、先ほど申し上げましたように、すでに村上市の平均高齢化率は3割を超えております。集落によっては5割を超えて6割という集落もあります。高齢化率が進んだときに、これから集落単位で解決できない課題の整理については、一定の規模で考えていかなければならないということで、「地域まちづくり協議会」のあり方については、集落単位の活力を生かしながら一定の規模で住民の力をお借りして財政支援をすべきであるということから、このような区域設定を提案しました。

ちなみに、これと同じような分け方をそれぞれの地域で考えていくと、山北地区は五つ、朝日地区が五つ、村上地区が五つ、神林地区が五つ、荒川地区が二つ、合計22の「地域まちづくり協議会」になります。それぞれの地区で小学校区単位はあるが、現在の交通事情、交流などから考えると変えたほうがやりやすいのではないだろうかという意見が出ている地区もあります。そういった話を聞かせていただければと思っております。

それから二つ目の「誰がどのようにして“地域まちづくり協議会”を立ち上げていくか」というところが最もご心配だと思います。そのために、先ほど説明したように政策推進課の自治振興室で今年一年準備をいたしまして、来年度から自治振興課、それぞれの支所には地域振興課に自治振興室を作り、その窓口になるように行政の仕組みを変えます。区域設定が確定したら、地域の核となる住民の方々、地域の方々そして「地域まちづくり協議会」の運営方法を身につけている職員が議論してスタートしたいと考えております。目指している「地域まちづく

り協議会」がすぐに始動するのは難しいと思います。村上市でも、ほかの先進地と同様に設立の 때가 大事でありますので、その時にどのような支援が必要で、どのような議論をしていけば成功するのか、あわせて検討していきたいと考えております。

委 員： 区域設定のことで確認ですが、猿田は小学校区でいうと、朝日みどり小学校区で、旧村単位でいくと三面地区になるのですが、どちらの区域に入ればいいのでしょうか。

事務局： それにつきましては、猿田の方々にご意見をいただいて相談して決定したいと思っております。先ほど言い忘れたのですが、「地域まちづくり協議会」の設立につきましては、地域住民の力を合わせてということですが、この地域審議会の委員の方々の意見を参考にしながら、最初は区長さんにとりまとめをしていただきたいと思いますと考えております。

委 員： 最初は、やはり区長さんに頼んでご理解をいただかないと、まとまりのつかない話だと思っておりますので、集落の区長さんが集まって意見をまとめていただきたいと思います。

事務局： 例えば、早稲田と板屋越のように地域は違っているが、昔からのつながりが深い二つの地域で何か取り組みたいという場合でも、塩野町地域と猿沢地域の「地域まちづくり協議会」で話し合っ、できるだけ柔軟に対処していけるような仕組みを作っていきたいと考えております。

会 長： ほかにご意見がなければ、当地域審議会としてはこの5地区の区域設定の案を承認していただいて次の段階に提案したいと思います。

一 同： 異議なし。

会 長： 区域設定については、五つの区域で承認を得たいと思っております。また各々の細部については、それぞれの「地域まちづくり協議会」で議論していただければと思っております。財政支援の基本的な考えにつきましても事務局より説明があったわけですが、質問等はありませんか。

委 員： 財政支援についてですが、これは地域に交付されるということでしたが、集落で何かしたいというときには、それとは別に支援してくれるということでしょうか。

事務局： 「地域まちづくり協議会」が組織された場合は、職員が会計を担当すると思われるのですが、資料5「市民協働のまちづくりとして考えられる事業例」の一番下に自治会活性化支援事業というのがあります。各集落で、今まで市から補助金をもらって公民館事業を行ってきたわけですが、これからは「地域まちづくり協議会」が、構成する集落に補助金を支出するという形になります。

会 長： ほかに質問はありませんか。

事務局： 先ほど説明がありましたように、地域単位で「地域まちづくり協議会」を設立するわけですから、補助金のほとんどを集落に分配するのはあまり好ましくないように思います。

参考ですが、ある「地域まちづくり協議会」では福祉部会を作って、一人暮らし又は高齢者世帯をどうするかと話し合ってもらい、役員などを決めていろいろ

計画したら、年間苦勞する人には手当てを支給しようという例があり、このようなことを考えていただきたいと思います。財政支援はしたいと考えておりますので、一定のルールはありますが、それぞれの「地域まちづくり協議会」で構成などを決めたほうがやりやすいのではないかと思います。

朝日地区は、今までの資料にもありましたように、それぞれの集落公民館で活動しているので、すぐにはなくさないでほしいという声があることは聞いていました。山北地区も同様で、以前は地区単位で行事を行っていたのですが、それがうまく機能しなくなり、今では集落単位で活動をしている経緯があります。先ほど申し上げたように、それぞれの集落が高齢化して、今までの集落行事ができなくなってきている中で、今一度地域全体の連携や協力を考えるべきではないかと思っておりますので、徐々にみんなで考え、イメージしながら、それぞれの地域にあったように進めていけたらと思っております。

委員： 確かに今言われるように集落の伝統行事を大切にし、また特に朝日地区の場合は、5地域の小学校区単位や旧村単位で行事が行われています。

例えば、舘腰地域では「かかし祭り」が青少年育成朝日地区市民会議主催で、住民から寄付金を集めて10年間行っています。また9月には、日沿道の十川と下新保の間に「壁画」を書こうということで、地区の小学校区単位の区長、公民館すべて参加して活動しています。

最近、小学校区に不審者がいるということで、防犯パトロールを行っている地域もあります。三面地域でも盛んに行事が行われているようでありまして、朝日地区ではすでに連携ができていると思っておりますので、スムーズにいくと思っております。

事務局： この説明を聞くと、難しいことを始めなくてはいけないのかという不安はあると思いますが、決してそういうことではなくて、今までやってきたことを続けてもらって、財政支援があるから今までなかなかできなかったことを始めてみようとか、それぞれの「地域まちづくり協議会」で決めてもらって活動してほしいと思っております。

委員： 「地域まちづくり協議会」は、いつまでに設立すればいいのですか。

事務局： できれば、財政支援、それからそのあり方によっては、一定のルールや時期を説明して、議会の議決が必要になってくると思っております。その地域の人口や高齢化率などを基礎にして、その地域に交付される額を決定するという、今までにない交付金の支出を考えていますので、議会の理解を得た上で始動することが想定されます。

山北地区から荒川地区までの設立スケジュールを整理した時に、平成23年度から制度が始まるから平成23年度中に「地域まちづくり協議会」を設立しなければいけないというのは、それで果たしていいのかという考えもあります。これから10年20年とその地域を母体として活動していく上で一番いいやり方なのかどうかを考えると、その地域で議論する時間があってもいいと思っております。早いところでは平成23年度に設立して平成24年度から財政支援を受けられるようになる地域、もう少し時間をかけて設立したいと考える地域など、さまざまあっていいと思っております。

朝日地区では以前にいろいろな活動をされてきたと思います。集落看板を設置したりする活動こそ「地域まちづくり協議会」の土台となる考え方になると思います。今までそういう活動をしている地域もありますし、何もしたことの無い地域もあります。その整理もあわせてさせていただきたいと考えておりますので、明言は避けさせていただきます。

会 長： ほかにありますか。

委 員： 例えば、ある事業に限定して補助金を支出するのではなくて、「地域まちづくり協議会」に支出する交付金であれば、「地域まちづくり協議会」を早く設立すれば財政支援が受けられるということで、設立を急ぐ地域も出てくると思いますので、何か方法を考えるべきではないでしょうか。

事務局： もしかすると、今提案していることが具体的に本稼動する前に、事業に対し支援する形で先行演習的なことが必要なのかもしれません。

会 長： ほかにありませんか。

委 員： 「地域まちづくり協議会」について地域審議会に提案しているわけですが、来年度から機構改革して各支所には「地域まちづくり協議会」の担当職員というのはいくらを想定しているのですか。

事務局： こちらの権限で決められることではないので、はっきりとは言えないのですが、朝日地区では五つの「地域まちづくり協議会」が適当ではないかというのがありますので、やはり一地域に一人ずつ専門の職員を配置してほしいというお願いはしています。

委 員： 村上市の将来を考えれば、「市民協働のまちづくり」は地域の活性化、地域の元気づくりの企画だろうと思います。村上市は資本を投下しないと少子高齢化で限界集落になるのを待っているようなところですよ。どの地区でも危惧していると思うのですが、特に朝日地区、山北地区は大変だろうと思うので、この企画は大変素晴らしいものだと思います。これからの地域づくりには区長さんに100%委ねるといのは非常に大変なことだと思うし、若く地域づくりの先頭に立つような方をメンバーに入れて地域を元気づけていってほしいと思います。先ほどもお話に出ていましたが、「かかし祭り」がテレビや新聞で紹介されたりして、マスコミがこんなに騒いでくれてびっくりしています。

事務局： 基本的には、五つの地区が一つになっていくには、「市民協働のまちづくり」こそが、村上市が力を入れてやっていかなければならない事業だと考えます。職員数は年々減っていきますが、この「市民協働のまちづくり」の分野だけは増やすつもりで取り組んでいますし、それは役所全体の認知するところでもあります。設立時には区長さん、担当職員が中心になると思いますが、その地域で核となる人が代々続いていかないと長続きしないので、中心となる人の育成も大事だと思います。われわれ職員と地域の方々が知恵を出して、どのようにしていけば、次世代を担う案が次々と出てくるかということも考えなければならないと思います。その組織作りはとても大事だと思います。

委 員： 資料5についてお聞きしたいのですが、公民館活動型事業の中で朝日地区は愛ランドあさひが立ち上がっていますし、神林地区では希楽々、村上地区ではウエ

ルネス村上というNPO法人が活動していますが、そういうところから住民が盛り上がっていくという考え方でもよろしいのでしょうか。NPO法人にも補助金が交付されるという考え方でもよろしいのでしょうか。

事務局：　そもそも地域の総合型スポーツクラブは、NPO法人の認定を受けて、行政がやらなければならないことを乗り越えて地域の方々に健康づくりをしようということが基礎になっていますので、「地域まちづくり協議会」の一部を担っているという意味では作らなくてもいいのではないかと思います。地域型総合スポーツクラブがある地区とない地区がありますので、整理をしながら動いていける組織を考えていきたいと思います。

ただ、市からの財政支援のあり方を整理しなければならないと考えており、資料5の事例を見ていただくと、所管課が大きく関わって補助金を支出しているところがございますので、その分野を「地域まちづくり協議会」で進めようとしたときに、所管課で支出していた補助金は、その時点で整理して、わかりやすくしていかなければならないというのが、いくつかあると思います。例えば敬老会など、市が関わって行っている地域と補助金をもらって行っているところと、さまざまありますので、整理していく必要があると思います。

委員：　今まで行政が主になって行っていたもの、例えば配食サービスや地域の茶の間は、集落で立ち上げてきてはいるのですが、行政の支援は必ずあったと思います。どこまでを「地域まちづくり協議会」で行って、どこまでを行政で行うのかという見極めがわかりません。

事務局：　例えば、配食サービスであれば、行政で行っているのは週2回、夕飯だけで、それで充分かと言われるそうではないと思うので、「地域まちづくり協議会」では、配食サービスの行われぬ日に、食事を提供することが考えられると思います。

会長：　いろいろ質問、ご意見がありました、ほかにありますか。

委員：　誰でも「幸せに生活したい」というのが根本にあり、家族と幸せに暮らしたい、この地域に住んでいてよかったという気持ちを持って、ずっと暮らしたいのですが、そうならないことがたくさんあるから、何かをしようとするのです。

具体的に言えば、家族で暮らしたいけど、仕事の関係で家族がバラバラに暮らさざるを得なかったり、昔からの風まつり（相撲）をしたいけど、若い人がいなくなり、できなくなってしまうなど、長い時間の中でいろいろあって、行事もなくなってきていて、それでは集落も寂しいということから、集落あるいはもう少し広い範囲の地域で何かをやっていこうと考えるのは、よくわかります。財政支援のあり方や方向性など、きちんと決まっていなことをこれから議論し、決定していくとは思いますが、結局この地域でいい仕事できて、みんなと幸せに暮らしていきたいと言葉で言うのは簡単ですが、地域でいろいろ計画を立てたり、実行するのは、さまざまな弊害が出てきて、できないこともあります。

事務局：　そのとおりだと思います。最初から成功するとは考えていないので、いろいろチャレンジして、失敗して、いい形になっていけばいいと思います。あまり構えないで、それぞれの「地域まちづくり協議会」ごとに議論していただいて、でき

ることから取り組んでいけたらと思います。

先日、早稲田大学石田光義教授の講演会がありました。教授のお話を紹介しますと、岩手県の二戸市に19戸しかない集落があり、若い人たちがなぜ帰省しないのかと聞いてみたら、トイレが下水道につながっていないから帰れないということのを言われ、自分たちで下水道を整備しようと共同処理できる設備を自力で作りました。そうしたら自分たちでやればできるという自信になって自分たちで空き家を改修したり次から次へ取り組むようになりました。だんだん観光客が増え始め、離れて暮らしていた家族も帰ってきたりして活性化につながったという事例もあります。もちろんこれは成功例であります自分たちでやる気を出さなければ活気は生まれません。高齢化率が高くなるのが問題ではなくて、そうなる集落としての機能を維持することができなくなるというのが問題です。自分たちでできるんだという気持ちを持てるか持てないかによって集落が活性化するかどうかが決まってくると思います。

委員： 商売をやっていく上で「現状を守って後退ない」という言葉があります。少子高齢化で集落、地域自体が寂しくなったときに市からの財政支援がないと必ず地域は滅びていくと思います。働き場所がない、楽しくないと「前向きになれない」と思うことが一番怖いので、こんなときこそ財政支援をしていただいて、職員を配置してくれると地域が活性化すると思います。私が子どものころはたくさん子どもがいたし、集落にも活気があったので行政から財政支援を受けることなど考えたこともありませんが、今の村上市の現状をみると「市民協働のまちづくり」という事業に取り組み地域が活性化するようにしていくのは夢があつていい考えであると思います。

会長： ほかにありませんか。

委員： 少し勘違いをしているかもしれませんが、私は地域審議会というのは朝日地区全体のことを考える組織だと思っていたのですが、それが区域設定されると集落での自分の立場は弱いので発言もあまりできませんし、むしろ集落の区長さんに初めから話しをしたほうがいいと思います。

事務局： この地域審議会では個々の「地域まちづくり協議会」について意見を伺うということではなくて、朝日地区の「地域まちづくり協議会」のあり方についてご意見を伺いたいと考えております。本来地域審議会は合併基本計画に掲載してある事業が約束通り実施されているかどうかを確認していただくのが役目です。朝日地区の将来あるべき姿や方向性については去年までの地域審議会でも市長宛に提言をいただいております。平成22年度につきましては「市民協働のまちづくり」も将来あるべき姿と大いに関係がありますので、朝日地区全体の「市民協働のまちづくり」のあり方について委員の方々のご意見をいただいでそれぞれの「地域まちづくり協議会」で活かしてもらいたいと考えております。それぞれの地域で「市民協働のまちづくり」が行われるわけですが、地域審議会の委員の方々には少し高い目線でご意見をいただきたいと思っております。それぞれの「地域まちづくり協議会」については、それぞれの「地域まちづくり協議会」で議論して決定すべきであると考えております。

会 長： ほかにありませんか。

5 その他

会 長： それでは次第5その他に入りたいと思います。冒頭に事務局から説明があった資料の説明について、あるいは地域審議会のあり方について疑問がありましたら申し述べていただきたいと思います。事務局からは何かありますか。

事務局： 大変長い間ありがとうございました。難しいテーマでいろいろと参考になるご意見をいただきありがとうございました。次回第3回目の地域審議会ですが、11月上旬を予定しております。開催通知を送付させていただくときに今回の議事録と要点をまとめたもの、旧朝日村時代に行った集落活性化事業の資料も一緒に送付したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

会 長： ほかにありませんか。なければ終わりにしたいと思います。

6 閉会

事務局： 副会長さんからあいさつをお願いします。

副会長： みなさんお疲れさまでした。市報に地域審議委員の氏名が公表されましたが、それを見て何をやっているのか、どういう会ですかというのを何人かの方に聞かれて、住民の方々は地域のことについてとても感心を持っていると思いました。これから「地域まちづくり協議会」を立ち上げていく中で、熱い思いを持っている方々が自然に集まってくるような「地域まちづくり協議会」ができるように、みなさんでいい知恵を出していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。今日はみなさんご苦労様でした。

会 長： 本日はありがとうございました。

閉会 午後2時45分